

病棟の機能に応じて入院基本料が定められており、各病棟の看護職員の実施配置数については以下の通りとなります。

2 階病棟（一般病棟入院基本料 4）

当病棟では、1 日に 1 4 人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝 8 時 3 0 分から夕方 1 6 時 3 0 分まで、
看護師 1 人当たりの受け持ち数は 3 人以内です。

- ◆ 朝 8 時 3 0 分から夕方 1 6 時 3 0 分まで、
看護師 1 人当たりの受け持ち数は 1 5 人以内です。

【令和 7 年 5 月 1 日現在】

3 階病棟（療養病棟入院基本料 1）

当病棟では、1 日に 7 人以上の看護師及び 7 人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆ 朝 8 時 3 0 分から夕方 1 6 時 3 0 分まで、

看護師 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。

あわせて 1 人当たりの受け持ち数は 4 人以内です。

◆ 朝 8 時 3 0 分から夕方 1 6 時 3 0 分まで、

看護師 1 人当たりの受け持ち数は 4 0 人以内です。

看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 4 0 人以内です。

あわせて 1 人当たりの受け持ち数は 2 0 人以内です。

【令和 7 年 5 月 1 日現在】

4 階病棟（地域包括ケア病棟 2）

当病棟では、1 日に 15 人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝 8 時 30 分から夕方 16 時 30 分まで、
看護師 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。

- ◆ 朝 8 時 30 分から夕方 16 時 30 分まで、
看護師 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

【令和 7 年 5 月 1 日現在】